

会 議 録

会議の名称	第6回小金井市保育検討協議会		
事務局	子ども家庭部保育課		
開催日時	平成27年10月21日(水)午後7時30分～9時00分		
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室		
出席者	委員	師岡 章	委員(学識経験者)
		三橋 誠	委員(公立保育園運営協議会代表)
		八下田友恵	委員(公立保育園運営協議会代表)
		長岡 好	委員(民間保育園園長会代表)
		真木千壽子	委員(認証保育所事業所代表)
		石原 久枝	委員(福祉サービス(障がい者(児))事業者代表)
		石黒めぐみ	委員(公募市民)
		大塚 和彦	委員(公募市民)
	市	佐久間育子	委員(子ども家庭部長)
		鈴木 遵矢	委員(保育課長)
		前島 美和	委員(くりのみ保育園園長)
		海野 仁子	委員(けやき保育園園長)
欠席者		加藤 吉和	委員(学識経験者)
		多米 紀子	委員(公募市民)
		藤井 知文	委員(保育課長補佐)
傍聴の可否	○可・一部不可・不可		
傍聴者数	18人		
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 第5回会議録について (2) 協議事項 現状確認及び課題の抽出を踏まえた対応の検討 (3) 次回日程の確認 3 閉会		
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり		
会議結果	2 議事 (1) 第4回会議録の確認 (2) 協議事項 現状確認及び課題の抽出を踏まえた対応の検討 (3) 次回日程の確認 平成27年11月27日(金)19時30分から開催することとした。		

提出資料	<p>資料 1 7 前回会議にて（9月25日）配布された資料 1 6 （師岡会長作成資料）について（大塚委員提出資料）</p> <p>資料 1 8 第4回会議の継続議論の必要性 （大塚委員提出資料）</p> <p>資料 1 9 平成26年度 特別保育事業および地域子育て支 援事業実績（小金井市民間保育園園長会加盟8園 のアンケートによる）（長岡委員提出資料）</p>
その他	なし

開 会

○師岡会長

今、報告いただきましたとおり、加藤委員はご欠席です。ただ、石黒委員と多米委員のほうからは特にご連絡はなく、今日、出席のご意向ということですので、もう間もなくご到着だろうというふうに思います。現時点で10人中7名ということで、進めてまいりたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

では、ただいまから第6回目の小金井市保育検討協議会を開会いたします。改めまして、本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、既に、お机の上に配付してございます次第に従いまして進めてまいりたいと思います。では、議事に入ります。まず、議事の(1)、第5回目の会議録について、を議題といたします。事務局のほうから説明をお願いします。

○鈴木課長

保育課長です。

第5回の会議録につきましては、未定稿の送付が遅くなり大変申しわけございませんでした。委員の皆さんの校正につきましては、10月28日までにご確認の上、事務局までご連絡いただき、確認は正副会長にご一任いただき、確認後、公開する取り扱いとさせていただきます。

以上です。

○師岡会長

ただいま、第5回の会議録について事務局から説明がありました。事務局の説明どおり取り扱うことで、異議ございませんでしょうか。

(「異議ありません」の声あり)

○師岡会長

ありがとうございます。ご異議ございませんので、第5回会議録については、委員の皆さんで10月28日までにご確認いただいた上で、修正等ある場合は事務局までご連絡いただくこととして、その確認は正副会長のほうにご一任いただいて、確認後、公開することと決定いたしました。

では、続いて議事(2)協議事項を議題といたします。

本日の協議事項は、前回に引き続き現状確認及び課題の抽出を踏まえた対応の検討です。大塚委員のほうから資料の17、それから18、2件の資料提出がございました。大塚委員のほうから補足説明等ございましたら、ご発言をお願いします。

○大塚委員

一応、提出させていただきました質問書と意見書につきましては、前日に配られましたんで目を通していただいているというふうに思いますけれども、こういう意見書を出した、どういうことを出したのかというようなことと、あと内容について、項目ごとというよりも、考え方について補足説明させていただきたいというふうに思います。

まず、この質問書、意見書を提出した理由ですけれども、意見書の中に書いてございますけれども、この会議は時間的制約があって、

もともと半年で8回、しかも当初は2時間の予定だったのが、1回の会議ですね、1時間半ぐらいに短縮というような事情もありまして、何分、時間的制約があるということで、会議の貴重な時間を有効に使うためにも、会議の中で説明し切れなかったこととか、あるいは意見として十分に言い切れなかったこととか、そういうことを書面にして。

これ書き物で提出するという、そういう時間的なセーブというのがありますけれども、会議の場では口頭ですと話が飛んだり焦点・要点がまとまらなかったりする場合がありますので、書き物の場合は、その辺、意見が整理されて簡潔にできるという利点もございまして、これを事前にメンバーの皆様にご理解していただいていると、実際の会議のときに実のある会議ができるのではないかとということで提出させていただきました。

今後、この方式の活用をほかの委員の方もやってみたいという同様のご事情が、もし、おありになれば、その辺、事務局のほうで、そういうぐあいに取り計らっていただくということでよろしいですかね。皆さん、委員の方のご意見次第ですが。会長、それはよろしいですか。

○師岡会長

今のご説明で、何か皆さん、質問、確認されたければと思います。

○三橋副会長

資料の提出自体は、今現状でも、議事に関係あるものであれば、最終的には会長が判断して配られていると思いますし、今回の資料もそういう中で配られていることと思います。それは、今までであっても、それこそ傍聴者であっても、あるいは今回、長岡委員からの資料もありますけど、資料で提出したければ資料で提出すればいいということだと思ふんで、特段、何か特別な話ではないというふうに思いますけれども。

○大塚委員

そうですか。わかりました。

それでは、早速、中身のほうの私の質問書の要点ですけれども、質問書のほうでは今回の協議会での検討必要事項ということに関連しまして意見を申しましたというか、質問をさせていただきました。

私の捉え方では、この協議会で検討すべき事項として二つの必要事項があったと思うんです。議論の対象として、一つ目は、全ての保育園を対象とする保育上の課題についての検討です。それで、内容的には、保育の質の維持向上やサービスの拡充に関する考察です。これは、現在のメモの中にも書かれているわけでありましてけれども。

もう一つは、公立保育園について、公立園が抱える特有の課題についての検討事項というのがあります。例えば、最初に配られた協議会設立に係る主要な論点の中でも、1番、2番、3番、4番とありまして、3番に公立保育所の果たしていくべき役割とありまして、4番目に運営方式の見直しというようなこともございまして、それと総合的な見直しの中で公立園のいろいろな課題、そういうものも提起されておりまして、したがって、設置要綱でも求められているわけですがけれども、公立保育園について、公立園が抱える特有の課題についての検討。内容的には、公立園の管理運営の効率化、それから今後、果たすべき特別な役割というようなことがあったと思う

んです。

ということなのですが、この間、……いただきました会長メモ、通称「会長メモ」ということで、この内容を見させていただくと、二つの検討課題のうちの保育所全体の現状確認と質の向上等にかかわる論点にほとんどが絞り込まれるということで、本来議論されるべき、もう一つの検討事項、公立園の管理運営のあり方、効率化対策の検討なんですけれども、すっぱり抜け落ちちゃっているんじゃないかというふうに疑問を感じたわけです。こういう検討事項については、私自身、これまでの会議の場でも折に触れて議論すべき事柄であるということで意見を申し述べてまいりました。この会長メモを見る限りは、その辺の論点としては考慮されていないんじゃないかというふうに感じたわけです。

あと、今日を含めまして3回、会議の時間は残っておりますので、この問題を議論していただけませんかということで、質問書では設置要綱の規定に照らし合わせて、ちょっとかたい文章でしたけれども、そういうことを申し上げたんです。

それから、もう一つ。

ありがとうございました。

これは、一つずついったほうがよろしいですか。次の意見書を。

どうぞ、続けて下さい。

そうですね。意見書のほうについての中身のほうなんですけれども、重要な論点として私が認識しております民営化による財政効果を初めとする何点かを紙上意見として提出しましたので、これに関するご質問や、さらなる、そうじゃないんだとか、いや、これはこうなんだというようなご意見がございましたら、今日のこの場での意見のやりとりをやらせていただきたいと、こんなふうに思います。

それから、あと何点かありまして、手短かにいきますけれども、会長メモに直接関係する内容の箇所について、ちょっと述べさせていただきます。

メモをちょっとごらんになっていただけますか。会長メモですね。会長メモの2番の現状確認、課題の抽出、これの4番目の箇所なんですけれども、市が保有する保育施設の維持管理に向けた対応についてというところで、ここはかなり長い文章が入っておりますけれども、この文章の内容が、何遍か読み直したんですけれども、よく理解できないんですね。それで、恐縮ですけれども、ぜひ、わかりやすく解説をしていただけませんか。

それから、ついでなんですけれども、この部分の中に私の理解とちょっと違う点がありまして、内容的に事実誤認はないかどうかというのを再確認していただきたいと思います。

それで、あと、もう一つ。メモ内容の1番、2番のところ、今の同じところの1番、2番、待機児童の解消に向けた対応、それから多様なニーズの充足に向けた対応、この項目で、「のびゆくこどもプラン」、子ども・子育て支援事業計画なので、こういう中で計画もきちんと立てられるし、今後はこれを粛々と遂行していくことを求めたいというような、一応、そういう方向で市に求めていくというこ

- 師岡会長
- 大塚委員
- 師岡会長
- 大塚委員

とが書かれておりますけれども、この点について、市の総合的見直しの資料12というのがこの会議で配られたんです。資料12をお持ちですかね。

○師岡会長

資料12は配付されていますよね。

○大塚委員

はい、されていますよ。

これは、保育業務の総合的な見直しという資料です。この資料の3ページ目、項目3、課題解決に向けた対応という部分がございますが、ここに「のびゆくこどもプラン 小金井」からの抜粋、それで前項で述べた問題を解決するための具体的に推進する事業として、子育て支援に関する「のびゆくこどもプラン 小金井」に掲げられた事業内容は、ここに一覧表で出ておりますけれども、以下のとおりであるが、前述のとおり市の財政状況は厳しさを増しており、このままでは新たな行政需要に 대응していくことは困難になるばかりか、現在の市民サービスの縮小低下を招く事態も予想されるところとなっている、こういうぐあいに書かれています。

これは、どういう意味かと言えば、現状のままではプランを粛々と進めていくことは財政的に困難だというふうに述べられているわけですが。これに対する協議会の最終的な意見が、「プランを粛々と遂行することを求める」ということだけでいいんでしょうかということなんです。財政状況に関しても、いろいろな課題とか、そういうものがいろいろなところに盛り込まれておりますので、やはり財政面での委員のコメント、協議会のコメントといいますかね、委員の個別でもいいかと思っておりますけれども、コメントも、これに加えるべきではないかと。粛々とやってもらうというのは非常に重要なことなのです。そのための財政面での考察も、これは議論の中で求められていると思っておりますので、それについても議論してコメントをしたほうがいいのではないかとというふうに考えます。

それで、こういう事情で、現在、積み残しになっております設置要綱の2番目の検討事項です、ど真ん中の市が設置する保育所の管理運営の効率化ということについて、あと3回しかありませんけれども、この協議会の中でぜひ議論をすべきではないかということをお願いしたいというふうに思います。

それで、その際に、今回という意味でなくても次回でもいいんですけれども、その際に資料もちょっと請求させていただきたい。これは私の意見書の中にも入っておりますが、運協のほうで使われた資料の17番です。これは「民間・公立保育所の決算額等推移 過去5年間」という表でして、できれば、これも少しアップデートしていただいて、せつかくの協議会ですから、なるべく最新の情報も含めた議論をしたほうがいいのではないかとというふうに思いまして、ぜひ原局のほうで資料をご用意いただけないかなというふうに思います。

それで、最後になりますけれども、私の意見や意見書等に関しまして、ほかの意見の方のご理解、ご賛同、あるいは類似の意見等、そういうものがございましたら、そういうものを合わせて、ぜひ協議会のまとめの中に織り込んでいただけないでしょうかということ

のお願いでございます。

私の提出した資料については、項目別にやっておりますけれども、概要の説明ということで補足説明させていただきました。以上でございます。

○師岡会長

ありがとうございます。

何か、皆さんのほうでご質問、あるいはご意見等、ございますか。

○八下田委員

確認なんですけど、資料1のこの協議会の設置要綱で、第2条に協議会は次に上げる事項について協議するものとするで、1、2、3で、4はそのほかということなんですけど、そのうちの(2)だけについて話を進めていくということですね、今の大塚委員のお話だと。設置要綱の第2条に1、2、3、4とあって、その4点について協議するものとするところなんですけど。

○大塚委員

4番は、その他、この協議会で必要なものということですね。

○八下田委員

そうですね。

○大塚委員

それ以外は、2番だけではなくて、これまで、もう既に5回やって、いろいろなことを協議されているわけです。2番がまだ残っているというので、残りの時間でそれをやっていただく、そういう意味でございます。

○三橋副会長

これまでの議論の経緯を言ったら、会長メモが前回出され、それに対して、後日頂いたこの資料の中で、大塚委員のほうからは、その場だと困るというような話もありましたけれども、もちろん、事前に配れば配れるにこしたことはないですが、やはり準備や進行上、当日配付というのもあり得る話ですし、そのため、その場で読み上げて確認をして、この会として了承された。その後、また新たな論点とか違ったご見解があるということであれば、それはそれで、議会みたいに一事不再議と言って、一回議決したことは、もう一回同じ案件は審議をしないというようなこと、そんなことは言いませんけれども、ただ、今、大塚委員から言われたことというのは、おおむね、その前までの議論と基本的には変わっていないなというふうに、正直、今、お聞きして思いました。

正直、僕の方からも、大塚委員に提出いただいたこの意見書とか論点メモとかの内容の一個一個については意見を言いたいことはたくさんあるんです。例えば、我々は民間委託に反対しているわけではないと言ったことに対して、では、やり方の問題ですねと言われてるんですけども、やり方の問題ではなくて、我々は単に賛成も反対もしていないというだけで、間口を広くいろんな角度から議論しましょうと言っているだけであって、別に賛成も反対もしていないわけではないんです。やり方の議論をしたいというわけでもないんです。

というのを、曲解されているようなところを一個一個お伝えするのも一つかとは思いますが、ただ、それをやるにはやはり時間としてもったいないし、逆に、我々も、これを家へ持ち帰って、では、これについて一個一個ペーパーを書いてというようなことをすること自体も、負担や費用対効果を考えるとできれば避けたいというのが正直なところでして。

本来の本筋の議論として、今、1、2、3、4という要綱が上げられていて、その1、2、3、4に対して今まで委員間で意見を言ってきた、それを会長メモとしてまとめられたと。これまでの議論として、効率化の中身というのは、財政の話も当然あるのは了解しています。ただ、一方で、中身を、より質を高めていくということも効率化の一つだという話も議論されていることだと思います。ですので、一方的な解釈でこういうふうにするということではなくて、やはり一度、要綱などに立ち返って、会長メモが出て整理されているものがありますので、これについて肅々とやっていただけたらいいのではないかというのが意見です。まずは、よろしく願います。

○大塚委員 ちよつと意見がかみ合っていないといえますか。

○三橋副会長 かみ合っていないですね。

○大塚委員 ええ。ちよつと私も、どう答えていいのか。

○師岡会長 ほかの方はいかがですか。

○長岡委員 質問なんですけれども、資料18の一番下のところに、下から4段目のところから、申しわけありません、何か細かいことで、この資料には児童一人当たり年間約60万円、100人規模の保育園ならば年間6,000万円の市の持ち出し経費の差額があると。この意味がわかりません。

○大塚委員 それではですね……。

○三橋副会長 すみません。議事進行なんですけれども、今、この中身の一個一個の議論をするということなのか、それとも会長メモに沿ってやっていくのかということに関係するところに、できれば進行をまず確認させていただきたいと思って。

要は、この中身のところについて、僕も一個一個、これ、ちよつと了解違いじゃないかと思うところはたくさんありますけど、それをやり出すと、多分、物すごい時間がかかるんじゃないかなというところがあるので。もちろん、ここに書いてある中身について、会長メモの中では4番のところで効率化に関する話も入っていると思いますので、そういったことを含めて、まず議事進行としてどうかということを確認させていただきたいなというふうに思います。

○師岡会長 長岡委員、いかがですか。

○長岡委員 議事進行される前に、ここだけは教えていただきたいです。

○大塚委員 それでは、これは資料の12になりますかね。二、三回前の会議で提示されました保育業務の総合的な見直しの中の7ページ目に、認可保育園における一人当たりコスト、公・民比較という表がついておりますね。ここに項目別に市の一般財源から払われる公立保育園と私立保育園の違い、金額がありまして、これが一般財源から払われるものとして、約60万円の児童一人当たり年間の公立保育園と私立保育園に市が払っているネットの費用の差ということで出ております。正確に言うと59万5,237円です。ですから、100人規模になると、これが年間6,000万というふうになります。

○長岡委員 ありがとうございます。

○師岡会長 ほかに、ご意見、ご質問等、ございますか。

○石原委員

なかなかよくついていけないところで申しわけないんですけども、大塚委員が作成してくれた資料を読ませていただきまして、まず感じたことは、大塚委員がとてもこの会に対して熱意を持って臨んでいるということと、あと、それから、これだけ意見書をまとめるのに相当な下調べとか資料とかを読み込んでやられたというところで、すごいなというふうに思ったということと、それと、あと、やはり将来を見据えて、この協議会そのものが今の子どもたち、将来にツケを回してはいけない、そういう意味のあるものにしたいということが最後に書かれていて、それに私、非常に感銘を受けたんです。

ですから、短い中でどのように進めていくのか、それこそ会議の効率化というものを検討することもとても大事だと思うんですが、やはり、今、大塚委員から出された意見はとても貴重だなというふうに思いましたので、ぜひ、この意見も今回の議論の中に盛り込む形で。

それこそ、私も民間の立場ですので、公立から民間に行く流れというものの先がどうなるのかなということを、いつも自分なりに少し考えながら、この場で参加させてもらっているんですけども、ただ、余り具体的なビジョンもないので、本当に傍聴して、傍聴というか、参加させていただいて学んでいるだけなんですけれども、残り3回ということで、できるだけ。傍聴されている方も非常に熱心に、皆さん、聞いていらっしゃるので、実のある流れになっていけるように、ぜひ、これも盛り込んで話をしていただければなというふうに思っております。

○師岡会長

ありがとうございます。

ほか、いかがですか。石黒委員、何かございましたらご質問下さい。もちろん、無理にご発言していただかなくても結構です。ようでしたら、よろしいですか。

それでは、私のメモに関するご質問等も含めながら、ご説明をいただいたと思いますけれども、端的に言えば、私のメモの書き方でちょっと十分説明し切れていないところが結果的に大塚委員のご心配も生んでしまったのだとすれば、それは私の、ある意味では、文章能力のなさなのかもしれません。

要綱にもありますし、また、私も節々でお話ししてきたように、公立のあり方、管理運営ということは大事な話題でありますし、そのことを意識した中で、前回、会長メモとしてお示しした(4)にも、それを挙げているはずなんです。ですので、そこで、ぜひ、今回、出していただいた資料だけではなく、皆さんにもいろいろご意見をいただければと思います。

ただ、その場合には、単純に公立がどのような役割を果たすべきかということだけでは、当然、議論は進んでまいりませんので、民間とのバランスの中でどんな役割を想定するのか、ないしは分担すべきなのか、いや、そうではなく公民間問わず、やはり子どもを保育するという意味では等しく担うべきものがあるんだろうなど、いろいろなご意見があろうとは思っているので、そういったことと絡めなが

ら、市が保有する保育施設の管理の効率化を、本協議会としても意見を上げるべきだというふうに思っております。そういう意味で（４）を対応の検討としてあげていただくとご理解ください。

そこで、もうそろそろ、もう８時になりましたので、残り１時間ですから、実際の現状確認及び課題の抽出を踏まえた対応の検討というところに入ってまいりたいんですが、ただ、その前にもう一つ、長岡委員のほうから、資料１９も提出されておりますので、その点についても説明をお願いしますか。

○長岡委員

事前に送付させていただいております「平成２６年度 特別保育事業および地域子育て支援事業実績」ということで、去年の認可園８園が協力しまして、このアンケートを作成しました。作成させていただいた理由は三つあります。

一つは、子ども・子育て会議においても同様なんですけれども、市側が、やはり公立保育園の現状を把握されていらっしゃるのかもしれないんですが、民間園の現状がどちらの会議でも薄いのではないかとということが上げられます。いずれの会議も、認可園の数値もぜひ盛り込んでいただきたい。それは、盛り込んでいただきたいというよりは盛り込まれていなければいけないのではないかとということで、認可園８園の中にはＮＰＯ法人、株式会社、さまざまな経営主体の園が一つになって、このアンケートを作成していただきました。

二つ目としましては、民間と公立保育園の役割の明確化というところを前の会議でも言われているんですけれども、そこが、どうも私どもにはよくわからない。このサービス、アンケートを見ていただければわかると思うんですけれども、私たちは、本当にいろいろなさまざまな困難な課題であったりとか、サービスもさせていただいているというのが一目瞭然だと思うんです。そういった中では、では、さらに公立保育園として、どういった役割、特化した役割というのは何なのかというところは、どうしても見い出せなくていて、ぜひ、ちょっと、どういうことを皆さんが言われているのかなというのをとても疑問に思っています。

三つ目は、やはり民間保育園は保育の質が公立園よりもどうなんだろうという、何というんですかね、そういった思いというんですかね、そういったところが今もあるのかどうなのか、わからないんですけれども、私どもは、保育の質というところを民間園と公立園とということで話を進めていく中で、どうなんだろうと思っております。そういった三つの視点から、このアンケートを作成させていただいております。

もう事前に送付されておりますので、簡単に申し上げますと、１点、ちょっと間違いがあって申しわけありません。７時以降の延長保育の中の②の２時間延長の保育園なんですけれども、これは実施の園数は２園ではなく３園になっております。

○師岡会長

そうですか。皆さん、箇所はわかりますか。

○長岡委員

おわかりですかね。②のところですか。

○師岡会長

２から３へのご訂正下さい。

○長岡委員

はい。2時間延長の中に6時から7時半までやっている園も入れますと4園になってしまうんですが、この数字の中には7時半までの保育園は入っておりませんので、お間違えのないようお願いしたいと思っております。それが訂正です。

上からざっと見ていただければわかるんですけども、6時から7時までの延長保育を実施している園で7時以降も預かってほしいと言っている方が年間263名にも上っていますし、また、2時間延長保育をしている実施園が3園あるわけですけども、ここでの利用人数もぜひ見ていただきたいと思っております。

それから、緊急一時は6園でやっておりますして4,582名の方が利用されているということで、その他(私的)の理由による利用とは書いてありますけれども、これだけのニーズがあるということをご理解いただきたいと思っております。

また、障がい児保育であったりアレルギー児の保育、このアレルギー児の保育の中でもエピペンですね、命にかかわるアレルギー、重いアレルギーを持っていらっしゃる方で園でエピペンの注射をお預かりしている方がこれだけいらっしゃいますし、今年度も、もっとふえていると思われまます。

また、育児困難家庭、外国人家庭もこのような数になっておりますし、そのほかの事業として、ひろば活動であったり園庭開放、異年齢児交流、子育て講座、あとは特別養護老人ホームの訪問であったりとか園へいろいろな方をお招きした事業。また、最近では、小金井市の福祉会館の建てかえに伴う利用団体が、どこにも行く場所がないということで、ぜひ保育園を貸していただけないでしょうかということ、どうぞどうぞと、お困りであるのであれば、あいているスペースがあれば、どうぞご利用くださいということで貸し出しをしたり、本当にさまざまな事業を各園、特色を持ってやっております。

そういったことで、私ども、これで全てを網羅しているわけではないんですけども、ぜひ、民間園の活動を、活動と言いませんね、運営をわかっていたきたいですし、これと同じような公立園のものも、ぜひ見てみたいなという気も、もちろんしております。

以上です。

○師岡会長

ありがとうございます。

何かご質問、ご意見等、ございますでしょうか。

○八下田委員

この資料の見方でちょっと質問なんです、1日当たりの合計数は合計園、園数全部でということなんですか。

○長岡委員

7時以降の……。

○八下田委員

例えば、そうですね、19時以降ので②のところで、3園で1日当たり60名ということですか。

○長岡委員

そうなんです。

○八下田委員

平均すると、1園20名という計算でいいということですね。

○長岡委員

それが、やはりばらつきがありますよね。

○八下田委員

1園が60名なわけではないということですね。

○長岡委員

ではないのです。駅から近いところは、さほどなんです、ちょ

っと駅から遠かったりしますと、電車1本おくれるだけで随分おくれますので、大きなばらつきがあります。

○八下田委員 わかりました。合計して1日60名ということですね。わかりました。ありがとうございます。

○長岡委員 ちょっと具体的に言うと、例えば、ある園は2人だったりしますと。ただ、ある園は30人だったりします。

○八下田委員 わかりました。ありがとうございます。

○師岡会長 ほかの委員の方、いかがでしょうか。

○三橋副会長 長岡委員、ありがとうございます。僕もこういった資料、民間園という形で纏められた資料を見させていただくのは今回が初めてで、非常にすばらしいなと思いますし、こういった内容をやられているということに対しては、民間園の方、本当にお忙しい中、大変な中、頭の下がる思いだなと思っています。

長岡委員のほうから子ども・子育て会議のことも触れられていましたけれども、子ども・子育て会議で出てくる資料というのは、どうしても市が責任を持って政策としてやられているものなので、どちらかというと公立保育園の話が多くなっていると思うんですけども、会長がふだんからお話しされているように、きちんと民間、公立、等しく評価というか、市が全体を把握できるようなやり方というんですかね、そういったことにもつながるようなことだと思います。

別に比較するとかなんとかということではなくて、実態を把握するという意味で、公立の内容についても、こういったものというか同じようなこと、ないしは、また、これとは違ったこともやられているといったところもあると思いますので、一度、もし今、コメントできるようなことがあればコメントいただければと思いますし、また別途、整理することはあってもよいというふうには思います。

2番目で、先ほど長岡委員のほうから民間と公立の役割の明確化とか、民間保育園の保育の質の話とかというのがちょっと出たと思います。これは僕の個人的な意見ということで、別に会を代表してとかなんとかということではないですけれども、民間と公立の役割の明確化といったときに、これもいろいろと人から聞いた話になってしまうんですけれども、一つあるのは、保育の安定性という考え方があるというところかなと思っています。

保育の安定性とはどういう意味かということ、民間の、これは別に保育に限らないかもしれないんですが、民間と公立といったときに、民間の方というのは、やはり事業主体がお持ちの考え方というか、いろいろと方針というのがあって、ある意味、効率的といったら効率的かもしれないけれども、その考え方にのっとって臨機応変な対応ができるという一方で、公立というのは予算があつたりとかいろんな制度的なことがあつたりもしますが、一方で、今の小金井であれば5園がいろいろ議論しながら、かつ外に向かっていろいろと公に議論をしながら運営をされている。

例えば、一つあつたのが、震災をきっかけに、今まで、はだして保育をやっていたところがあつたんですけれども、それについてい

ろいろ議論した結果として、最後は靴を履くような形になりました。個人的には、僕は、はだしもありかなと思ったりしますが、いろいろと議論される中でそういったことを判断されたということに関しては、僕は敬意を持って、ああ、そういう考えも一つなんだなと思っていますし、おむつに関しても布おむつ、紙おむつの議論があつて、例えば、今でも民間では布おむつがいいという方もいらっしゃれば、紙おむつのほうが衛生面のこともあるしとかという議論があると思います。そういった面に関しても、公立園ではかなり議論をしました。そういったことというのが父母にもわかるように整理をしながらして議論をされて、結果的には布おむつではなくて紙おむつになったということもありました。

そういう一個一個の議論というのを大切にして5園で話し合い、それで、いろいろと関係者を巻き込んでいって、父母とかを巻き込んでいって運営されているというようところが結構あります。できれば、そういったものをもっともっと、以前に真木委員とかから指標という話があったと思うんですけども、そういったことがもっと小金井市全体に伝わって、一つの指標といいますか、今度、基幹園とかという話もありますけれども、そういったことにつながっていくような役割ということができないかというのが、まず一つあります。

また、市のほうから公立保育園の役割という形でのペーパーも出ています。これについて、今、長岡委員からの意見もございましたが、市のほうの考え方としてはそういった役割もあります。あるいは、今、こういう状況ですので、待機児が多い中ですので、量の確保や質の維持、そういった観点ということもあります。公立保育園の役割というのは、非常に大きいと個人的には思っていますが、そういった公立保育園の役割として、以前、この会議の中でも出てきた、指標といいますか、一つの議論を通じてしっかりと公に示していくというところが役割としてあるのかなと思っはいます。

3点目の民間の保育園と質が何が違うのかといったときに、それに関して言うと、では民間の本当に高い質でやられているところと公立の高い質でやられているところとで何が違いがあるのかというふうにいったら、僕自身、そんな大きな違いという部分はないと思います。ただ、では、質について検討したときに、今、現状の公立保育園の父母にとって95%の人が小金井の保育園に満足しているという事実、そこはご理解いただきたいなというふうに思っています。

それで、では、民間がそれに対して劣っているとか、民間がそれでよくないかということをつもりは、僕は全くありません。ですので、民間と公立でいいところ同士を比較したら、当然のことながら僕は比較をしても何も問題ないと思っていますが、一方で、もちろん民間でも公立でもいいところもあれば悪いところもある。それは別に民間とか公立に限らずあるという話の中で、今、現状の公立保育園というのがかなりいいというふうに言われているのではないかという点は、これだけは指摘しておきたいと思っています。

以上です。

○師岡会長
○大塚委員

長岡委員、よろしいですか。

それでは、今の点についてです。公立保育園と民間保育園の違いですか、これは、これまでの議論の中でも余り大差はないと。強いと言えばこうだというのはあったにしても、おおむね保育サービスの内容も、そんなに大きな差はないということだと思っんです。それで、これを、なぜ公立園の役割を、殊さら、こういうぐあいに総合見直しの中で取り上げているのかということなんですけれども、これは、私は、やはり公立園の管理運営の効率化ということとも関連しまして、あるいは一般市民の感覚として、サービスが同じであれば、コストの、市にとってですよ、コストのかからないほうでやったほうがいいじゃないという、そういう。

財政事情も厳しい折、いろいろやらないといけないことがいっぱいあるわけです。これは子ども・子育ての分野でも保育以外にもいっぱいありまして、その他の事業もいっぱいある中で、やはり保育サービスはきちんとやっていこうと。ただ、サービスの内容にそれほど差がないのであれば、コストの節減できる安いほうでなるべくやったほうがいいんじゃないかと。ですから、民にできるものは、なるべく民に移管して、公立園でなければできないような役割、そういうものが、これからの、今すぐという意味ではないですよ、これからの公立保育園の進んでいく道ではないかということで、この時点で公立保育所の役割ということで取り上げて課題として、今、議論をしているんだと思っんです。

ですから、民間園のほうから見て、何でそれを分けなきゃいけない、自分たちの地域の子育て支援やら、今、資料を出されましたけれども、通常保育にしても同じようにやっている。だから、どちらの優劣の問題ではないということで。これは公立園の役割を言う場合に優劣ではなくて、やはり公立園しかできない仕事、ここで行政機関としての役割とか、あるいはドメスティックバイオレンスですか、前、加藤委員が言われていましたけれども、情報の得やすい、そういう立場にあるとか、あるいは官民格差というような問題もこの間の会議で出ましたけれども、そういう公立園としてのふさわしい職域分野というのがあるんじゃないかと。

職域というとおかしいですけど、サービスとして、市民全体に対するサービスとして、単に保育だけではなくて、子ども・子育てとも関連するでしょうし。あるいは災害のときに、大規模災害のときは、これは市役所の市の職員として災害対策に貢献すると、そういった役割もこの役割案の中には言われていまして、これは民間園の場合の立場とは多少違うと思っんです。ですから、あえて差別化をするというのは、そういう高度というか広範などいいますか、従来にない、通常の保育はなるべく民間に移管していくような格好で、公立保育園は、そういった職域でこれから特化していくのがいいのではないかというような捉え方で、私、市民の一人としては、これを受けとめているんですけれどもね。

○三橋副会長

また我田引水というか、ちょっと議論が一方的なんですけれども。

まず、僕がお話しさせていただいたのは、民間園の質の高いところ、公立の保育の質の高いところがあったときに、そこについては大きな差がないと言ったことであって、公立保育園の役割がないとか、そういうことを言ったつもりはないんです。そこが、まず、全く曲解されているところなので。

公立保育園の役割といったときに、今、おっしゃられたようなところは当然ありますし、もう一つ言わせていただいたのは、例えば、以前のこの会議の中でも、民間園の中で、こう言った言い方でよいかというところがあるかもしれませんが、やはり企業やNPOとして、独自でやられているところがあって、それについて外に出せないものもあれば提供できないものもあると。でも、公立の保育園であれば、そこで得られた知見を外に対して開かれている形で提供し、また、市の行政の方で他園との連携を視野に入れつつその知見をもとにしていろいろと新しい施策を打っていく、そういった役割もあるわけです。ですので、公立保育園の役割が今、ないといっているわけではないんです。かつ、今、一市民として財政の話をする、もちろん効率化できるのであれば、それにこしたことはないです。ただ、ちょっと、こんな議論、これまでもやられていましたけど、今、このタイミングでやる議論じゃないかなと思っているので、控えているのですが、今の公立の保育に何か無駄なところがあるんですか。

行革の話を一から、本当は僕はしたいんですよ。行革とは何ぞやというところが本当はしたいんですけど、その議論をし出すと、多分、僕、それだけで10分以上しゃべってしまうので、ちょっと、今は、やめておきます。ただ、考え方として、まず言いたいことというのは、現状があって、それを変えなきゃいけない理由は何なのか。それが財政というのであれば、財政効果の議論をしてもいいです。ただ、そもそも財政はあくまで手段であって、目的ではないんです。そのところからちゃんと議論しないと、僕自身、思いはいっぱいあるんですけども、ちょっと、その話は、また後にします。

○師岡会長 今、資料19のということで、ご質問等を受けている段階ですので、後ほどにしましょう。

○三橋副会長 そうですね、すみません。

○師岡会長 長岡委員、今、大塚委員のほうからもご意見をいただきましたけれども、何かございますか。

○長岡委員 はい、大丈夫です。

○師岡会長 よろしいですか。

○真木委員 資料19の中でアレルギーのエピペンをお預かりしているというんですけども、エピペン、実際に使ったことはありますか。

○長岡委員 そこまでは正確には把握はしていないんですが、例えば、エピペンの使用については、看護師が常勤でいる時間以外にも発生する可能性がありますよね。そのために、全職員がエピペンを注射できるように。今、貸し出しをしてくれるんですね。保健所のほうで実際に打ったときの感触がわかるようなものがありまして、職員研修を何回も重ねて各園、受け入れができるような体制をとっています。

エピペンについては、入所の判断として、エピペンを使用するほどアレルギーが重いから入所を拒否するという事は絶対できないことになりましたから、どの園でもなんですが、一応、小金井市の保育課との話の中では、民間園長会での話ではありますが、入所の段階でエピペンを持っている、エピペンを使用しなければいけないほど重いアレルギーのお子さんについては、できるだけ公立保育園で受け入れをしていくのか、いきたいのか、ちょっと、そこは今、言及してはいけないのかもしれないんですけども、そういったような話し合いが持たれたこともあります。ただ、現状としては、もちろん民間園も、このように受け入れをしているということです。よろしいでしょうか。

○師岡会長

○真木委員

それと、もう一つ。延長保育なんですけれども、保育所の案内の資料を見ると、やっているところが民間でも3園となっていますけれども、8時を越えるという事はありますか。13時間開所を越えるということはないですか。

○長岡委員

電車、1園あるので、詳しくはもちろん聞いてはいませんが、あると思います。絶対的にあると思います。8時以降も。もちろん8時が終了ですが、それ以降、電車のおくれで。

○真木委員

そういった延長保育もそうですが、公立園では7時までですよ。そういうところで、民間のほうはいろいろとサービスをしているのかなとは思いますが、でも、結構いろんなところで、障がい児保育とか産休明け保育とかなんかも、民間のほうは先にやり始めたという。どの市でもあることなんですけれども。これで、今、大塚委員がお話しなさったように、民間で何ができるか、公立で何ができるかという、何ができるかというところになると、なかなか区分分けというのは難しいかなと思うんですけども。全て公立をなくして民営化というお話は、ちょっと危険過ぎるかなと思うんです。

公立は、先ほどからも出ていますが、指標として、やはりみんなのモデルとして残しておいていただきたいし、その中の役割の明確化という部分においても、今、たくさんの事業を私立のほうで受けている部分を少し担っていただくような部分もあってもいいのかなとは思ったりもしますし。なくす方向ではなくて、残す。ちょっと言葉の、また、それがひっかかると思うんですけども、うまく施設、人材、その他を利用しながら、何か、みんなのためになるようなことにうまく切りかえができないかなと思うんですけども。

経費削減というのは、6,000万と出ていますけれども、何か工夫すれば、もう少しどうにかかなりそう。なりませんか。と思うんですが。

○大塚委員

○師岡会長

よろしいですか。今、質問が投げかけられたんですね。

ごめんなさい。この後、まさに対応の検討に入るところで触れたいと思いますので、とりあえず今は資料19のことにに関して一区切りつけたいと思うのですが、よろしいですか。

○真木委員

○師岡会長

以上です。いいです。

ほか、ございますか。よろしいですか。

(なし)

○師岡会長

それでは、貴重な資料を出していただいて、その内容についてもいろいろ質問等をいただきながら、あわせて対応の検討にかかわるようなご意見をいただいていると思います。

あと残り時間30分少々となるんですけれども、この協議会として意見を求められている検討すべき課題というのは多岐にわたるわけで、また、そのことを念頭に置きながら現状の確認をしながら、実質的には2回目ぐらいから皆さんからのたくさん意見を頂戴してまいりました。それを前回、私なりに会長メモということで整理をさせていただいたわけですけれども、その中で、前回は(1)の市内全ての保育所の動向の把握に関する件は、大体ご意見をいただいたと思います。もちろん、それは、まだまとまっているという段階ではありませんけれども。

あと、2番目の市内全ての保育所の職員の資質向上に関する件、これについても、たしか私の記憶では、2回目ぐらいから、職員の資質こそが保育の質を担保するわけだし、そのことに関して公民を問わず研修の充実が重要というご指摘もあったと思います。これについて、私の記憶では、以前、合同の研修というようなものをもっと進めるべきだというようなご意見をいただいたと思いますし、さらには公・民の交流、ないしは、さらに3番目にかかわるとは思いますけれども、保護者の方や、あるいは地域に保育園の保育の存在を改めて知っていただくためにも、例えば、保育展みたいなものを開催してはどうか、という具体的な取り組みの提案もございました。

ですので、まず(2)については、大方、ご意見は出尽くしている部分もありますけれども、今の時点で何か、もう少し、こんな点も取り組みとして加えてほしいということがあれば、そんなに時間はとれませんけど、ご意見をいただければと思いますがいかがですか。

○石黒委員

前回、欠席だったので、本当に会長メモと議事録を読ませていただいて、すばらしいなと思ったんですけれども。会議録の11ページの会長の真ん中のところで、今年度から子ども・子育て支援の新制度がスタートして、本当の意味で市町村が保育の実施主体ということをも明言されたという、ここから改めて仕切り直しをして、公立・民間ということではなく、その意味で垣根を取り払いながら、とにかく小金井市の保育所の全て、そして小金井市の保育所を利用しているお子さんや保護者、その全ての方たちの幸せを願っていくという行政をしていただかないといけないという言葉がありまして、本当に今年から変わるんだなという。

○師岡会長

もう変わっているわけですね、今年の4月から。新しい制度が施行されています。

○石黒委員

そこで、そういう仕切り直しをしてというところで、今、おっしゃったような交流ということが大事ななと。民間と公立の交流というところで、保育展とかありましたけれども、恒常的に定期的に情報交換をする場所というのが仕切り直しのときにできないものなのかなというところで。やはり予算をつけないとだめだと思いますの

で、そういう仕切り直しの際に、こういう予算が新たにつけられないのかというような、そういう提案も、例えば、この協議会でできればいいんじゃないかななんて思うので。

○師岡会長

そういった意見も、これまでたびたび頂戴してきました。例えば、加藤委員なども研修、特に最近では、3番目の問題ともかかわりますけれども、特別な配慮を必要とする子どもさんもふえている中で、もっと専門性を高めるためには研修・勉強が必要だし、そのことを、ただ現場で頑張れというだけではなかなか厳しいので、しっかりと、研修時間の保障、人の保障、そして、裏づけとして予算措置が必要だというご意見も既がありました。そういったことも2番目の資質向上というところにはぜひ盛り込んでいこうということでは、大方、この協議会でも合意ができるのかなと思いますけれどもいかがでしょうか。

○石黒委員

要保護児童地域対策協議会というところで、公立と私立の園長の方々がそろっているところでは、虐待のことが、もう、ほぼメインで話されるということでしたので、そういう機会を、それだけでなく、ほかのことで話し合うという、広げていくとかということも、あるものを利用してということもできるのかななんて思ったりしています。

○師岡会長

その辺は、まさに市のほうに、行政として、いかにマネジメントしてもらおうかという要請を我々としてもしていかなければいけないんだろうということでしょう。

ほかに、ご意見はございますか。新たに加えてというようなことがございましたらどうぞ。

○三橋副会長

保育の質のところ、前も議論されたんですけれども、研修の重要性とか、そういった話もある中で、加えて申し上げたいのは、やはり保育は人だということの中で、体制面といいますか。人の採用もそうですし、ないしは、どういうふうに入材を確保するかというところを課題として取り上げたい。やはり、人手不足が深刻になっているというところがあります。これは保育士だけではなく保育課のほうも同じかなというふうに思ったりしますし、保育課の中にも現場がわかる人が必要で、体制づくりが大事かと。

ないしは、今、現場がかなり疲弊しているところがありますので、そういうところがないような対策というところでも何かできないかというところは、論点としてあるんじゃないかなというふうに思います。

○師岡会長

ほかには、ございますか。

○石原委員

今、意見を聞いていて思ったんですけれども、やはり、これからは、これからというか、一つの園だけで保育をしていくということではなく、地域に広く目を向けてネットワークづくりをしていくということが非常に重要だと思うんです。そのためには、今、意見が出ているように、民間、公立という枠にとらわれずに、子どもが必要とされるサービス、支援を、それぞれ関係者が手をとり合っただけで子ども、家族を支えていくというふうな体制づくりをしていくということが非常に重要だというふうに思っています。

それで、大塚委員の資料の中に国分寺市のケース、事例が細かく書かれていて、国分寺市が民間移譲ですか、民間委託が進んでいて、それで今は公立園の基幹園システムというものがあって、それで公民の連携を深めるグランドデザインに基づいて具体化している先進事例があるということ、ここに紹介されているんですけども、まさしく、こういうモデルケースに学んでいくということが非常に重要なことというふうには思っていますので。もし、ちょっとお時間があれば、公立園の国分寺市の基幹園システムがどういうもので、具体的にどんなことをしているのかということが参考になるのかなというふうに思っております。

○師岡会長

その点は、また後ほどご意見いただきましょう。

○三橋副会長

これ、運営協議会で国分寺の基幹園は見学に行っていて、資料とかもかなりいただいているので、多分、事務局のほうで資料提供できると思います。

○師岡会長

それでは、よろしいでしょうか。

続いて、(3)の市内全ての保育所が担う子育て支援に関する点ですが、今回、長岡委員から先ほど示していただきました資料19なども、その一端を紹介してくれるものだと思います。具体的には、やはり障がいを持っているお子さんやアレルギーを持っている子どもさん、そうした子どもさんを受け入れる体制の構築、また公・民間問わず、保育時間や地域の子育て支援の拡充についてもいろいろご意見をいただきまいましたけれども、現時点で、さらに加えて、こういったこともさらに充実させ、保育行政を進めていく上でも要望していくべきだというようなことがございましたら、ご意見をいただければありがたいのですが、いかがですか。

○三橋副会長

(3)のところについては、子育て支援に関する点という形で、ある程度、のびゆくの中なり、あるいは、この会議の中でも特にとり上げられていて、整理されてきているところでもあるとは思いますが、加えて、保育所が担うかどうかというのも若干あるんですが、父母の中で要望順位として高い中であるのは病児・病後児保育です。病児・病後児保育に関しては、要望としては例年、高く出ている分野です。子ども・子育て会議の中で保育計画としても取り上げられてはいますので、検討協議会でどのように取り扱うかどうかというのは、またちょっと整理する必要はあるとは思いますが、項目として上げるとしたら、そういうものもあるかなというふうに思います。

○師岡会長

ありがとうございました。

ほかには、ご意見はございますか。子育て支援ということに関してはよろしいですか。もちろん、まだ6回目ですから、今日で全部、議論を閉じるわけではないので、次回以降も、またお気づきの点があれば、ご意見いただければと思います。

では、最後の4番目、市が保有する保育施設の管理運営の効率化ということに関して、またご意見をいただいきたいと思っております。先ほど、ちょっとお話しを切ってしまったので、大塚委員のほうからどうぞ。

○大塚委員

先ほど真木委員のほうから、公立の保育園については、ある程度残していくことはできないのかという問題の投げかけと、それから年間6,000万の経費格差ですね。これは、ほかの方法で経費節減でできないものかということですが、この差を埋める何千万、1億ですからね、年間、ですから、例えば5園あれば3億ですよ。これ、経費節減で賄うというのは、なかなかね。それと、もう一つは、これ、その分、何かで収入をふやすって、独自の、保育料を上げてても何をしても、そんなようなことじゃないわけです。あるいは公立園の経費を節減してといっても、そういう桁違いですから。

助成制度があって、公立園の形態を設置主体と運営主体、これを変更するというので、もともとの公立園のよさは残したまま、要するに、なくなるわけじゃないんですよ、残したまま、徐々にですよ、しかも慎重にこれを移管しているというのが、周りの市で多くのところがやっている実態ですよ。真木先生、何年か大分前のご苦労の話をされましたけれども、そういう問題も克服して、最近、ここ数年は、物すごい勢いでいろんな市がやっている。そのやっている理由は、やはり財政問題だと、みんな、はっきり言っているわけです。というのは、それだけの財政的インパクトがあるんです。公立園のよさを残しながら民間に移管して、それを引き継いでもらうという。

かつ、そこから出てくる経費の節減というのは、民間園が、さらにもう一つ建つぐらいの年間経費です。助成費として、そのくらいのもので賄えるような、そういう規模の。市の一般会計から一般財源として、ここにありますけれども、運協のほうでまとめた表がありましたね。新しく保育園をつくったらどのぐらいかかるんだというのが運協の中で質問が出て、それに対して市のほうからは、民間園60人規模だったら2,500万ぐらいだと。年間経費が。市で賄う経費が、そのぐらいだと。認証園の場合で1,500万でしたかね、というような説明がありました。

私の感覚では、ちょっと控え目な数字というか、一人60万でしたら、先ほどの一人当たり節減が60万だったら、60人規模であれば3,600万ほどじゃないかと私は思ったんですけれども、いずれにしても、そのくらいのことです。新しい。待機児童の解消にも、新しいそういう民間園もつくらなければいけない。ということの助けにもなるわけです。今、財政的に逼迫して、そういうものも苦勞しながらやっているわけですが、そういうものをやり財源を捻出すると。金にひもはついていませんから、その分がそのままそっくり行くとか、そういう問題じゃないですけれども、やはり市の財源の中で、そういう財政基盤を強化するという意味では。

公立園の設置主体です、これ。民設民営というのが一番、国も東京都も推奨しているわけです。国を挙げて。子育ては大事ですから、保育は非常に大事な事業だからこそ、国もお金は赤字ですが、そうやってずっと補助を続けているわけです。何年か前に財源の一般財源化とかというような表現がありますが、これは民営化というのを国が促進しようということで制度を変えたわけです。で

すから、従来、自治体が受け取っていた、そういう公立園の補助金というのがなくなったわけです。今は民間の民設民営をすると、そういう補助金がもらえると。

ですから、国とか都のお金は我々市民が払った税金が返ってくるわけですから、これを利用しない手はないじゃないかと。これは、みんながそう思って、ほかの市はみんなやっているわけです。いろんなところが、やっているわけです。小金井市の場合は、残念ながら、いろいろ違う問題で、そこまで到達しないと。

これは、プロセス、時間がかかりますから、来年とか再来年にすぐできないんです。やはり方針を決めて、いろいろなプロセスをきちんと関係者で協議して。もちろん保護者もそうですし、学識経験者も入るでしょうしね。市も、市民も一部参加するかもしれない。そういう形で時間をかけてやっていくものであって、何回かの会議でなんて、とてもできる話じゃないわけです。ただ、それは、そういうふうに向かわないと、今のところ、そのこの入り口の手前なんですよね。ほかは、もう入って、それを計画して、いろいろ議論して、また、一回やったけれども、うまくいかないことも修正しながら、みんな着実に進めている。

先ほど、国分寺のほうも、確かに、視察のメモを私も読ませていただきました。視察で、いろいろな感想を持たれてね。

先ほど聞かれましたんで、基幹園方式というのは、国分寺市の場合は、武蔵野市もそうですけど、地域を三つの地域に分けて積極的に公立園を残すという、そういう政策なんです。国分寺市の場合は、もともと七つか八つあった公立園を三つに絞り込んで、これは民設民営化をやっていくわけです。毎年毎年、やっていくわけです。ただ、地域は駅が三つありますから、それぞれの周りの地域を三つのブロックに分けて、市が一体となって公設民営というのを二つと公設公営のままを一つで、三つで全体をカバーしようと。

小金井市の場合は、そういう地域という意味では、新制度の中でも全地域、4キロ四方かなんかで1施設というか、そういう原則があるようですけれども、それは民営化をどう進めるかというところの検討事項であって、今、それについて、私が、こういうのがいいとか悪いとか、そういう意見を言う場ではないと思っていますが、いずれにしましてもですね。

それから、武蔵野市の場合もそうです。あそこも四つ残したんです。九つあったやつをかな。もう既に実施済みです。今年度のホームページを開きますと、公立園4となっている。もともと九つぐらいあったんです。何年かかけて、民設民営をやったんです。あちらも駅が三つあって、総合計画でも、武蔵野市の場合はそういう見解があるわけです。保育園についても、そういう地域に分けて、いわば基幹園とは呼んでいないと思いますけれども、そういうようなやり方をする。ですから、小金井には小金井方式というのがあるんでしょうね。

公立園のいろいろな役割をこうやって論じているということは、私は、個人的には、公立園の役割をもう少しこういうふうにして残

ってほしいというか、そういう中で、ただ、これは財政面での問題もありますから数は減らしていくというような、そういう形がイメージされているのではないかというふうに思います。

○師岡会長

ほかの方、いかがでしょうか。

○三橋副会長

では、せっかくなんで、ちょっとお話しさせていただきたいと思います。

まず今おっしゃられた、他市がどうのこうのというところの話ですね。僕自身も、他市のことについては小金井市の立ち位置を検討する際にいろいろと確認することもあります。ただ一方で、比較検討をするにあたっては、前提や条件をきちんと整理する必要もある。そういう中で知見を持って良いところは取り入れる、そうでないところはそうでないというところを判断すべきだと思います。そういう中で、小金井市に取り入れる場合、どうなのかをしっかりと検討する必要がある。他市がやっているから、小金井市にすぐ当てはまるというわけでもないと思います。

以前、元企画財政部長さんからお聞きした話ですけれども、小金井市の公立保育園は逆に5園しかないという言い方を、その当時、児童数なども他市と比較検討しながらされていました。要は、どういうことかということ、他市なんかは何十園もあつたりとか、あるいは9園を4園にしたりとかと、今、具体的に数字を挙げていただきましたが、この大塚委員のメモにも入っておりますけれども、今、現状、180ですか、これが、どんどん少なくなっても148とありますけど、これを26市で割ったら、簡単に言ってしまうと5園以上あるんです。だから、何をもって多いとか少ないとかということの議論をするかという話にもなってきます。

そのうえで、他市がどうのこうのと、今、ここでやるということは、保育の質なり、保育内容に対して意味があるという議論であれば、僕は、それはぜひと思うんですけれども。ただ、何で現状を変えるのかというときの、その理由なんですよね。やはり、一番ひっかかってくるころは。それが財政だということであれば、やはり財政の話からしなければいけないだろうというふうに思います。それは、財政効果もそうですが、まずは財政というのはどういう意味が我々にとってあるのかということからです。

大塚委員の議論というか根本的な考え方というのは、市の財政に特化しているんです。行革、つまり財政という話をしたときに市の話に特化している。ちょっとすみません、自分の、手前みその話で恐縮なんですけれども、僕自身、大学時代ですが、加藤寛さん、税制調査会の会長、国鉄の民営化をやった方ですね、その方に大学で師事して勉強して、大学の中では竹中平蔵という方の大学のゼミに入り、実際に一時期秘書をして、小泉内閣のときには僕は内閣府の中にいました。そこで規制緩和の経済分析だとか三位一体改革だとか、まさに民間にできるものは民間にということを経験してきました。

そういう僕が言うのも何なんですけれども、民間にできることは民間にということ、ある意味においては、正しいんです。それは、

世の中がこれだけ多様化していつているので、できるだけ現場に任せていく、できるだけ国から地方へ、官から民へという話では、それはそれで一つあるんですけども、では、保育のこの分野の、今、この状況の中で、それが当てはまるのかどうかというところを、ぜひ一回考えてほしいんです。

まさに、今、保育の分野というのは、それだけではないものがあります。それについては後程議論したいんですが、それに加えて、もう一つ、まずこの中で言うておきたいことというのは、やはり民営化なり行革といったときに、それを何のためにやるのか。行革とか財政の議論は、手段であって目的ではない。目的は何なのかといったら、我々の生活を豊かにすること、今回であれば保育の質を高めることなんです。

それは、税金をたくさん取ったりすれば、市の財政は潤うけれども市民は困るわけです。同じように、今、市の財政が6,000万浮くとか言っていましたけれども、そのお金はどこから出てくるんですか。その分だけ市民から出ていくんですよ。国から出ていく。ないしは都から出ていく。あるいは我々が保育料として払う。単に、つけかえているだけなんです。

本当の意味での財政効果というのは何なのか。あるいは経済効果。財政効果というと、また誤解があるから、経済効果は何なのかといったら、それは、やはり民間に任せて競争原理なり、あるいは民間が基本というのは、できるだけニーズの高い分野というのを見つけ出して、それで無駄を省いていって、その結果として効率的になっていく。本当に、創意工夫なり努力によって生まれるものなんです。

それが、保育の世界の中で、今、公立がやっていることが、現状の中で無駄があるのかどうか。この公立がやっていることは本当に無駄だよとか、民間から見ると、ここは無駄じゃないかと。そういった議論をするんだったら、僕は、本当に、すべきだと思います。それによって経済効果が出てくる、だったら、それをやりましょう、そういうものだと思います。でも、今、公立がやっている保育というのが、どこが無駄で何が問題なのか。問題がないのに、では、何で変えなきゃいけないのか。そこが、やはり一番議論したいんです。

それがないのであれば、今、問題としている財政というのは何なのか。そのことについて市民に訴えたいんです。大塚さんにも理解してほしいんです。だから、保育の質にこだわるんです。保育の中身にこだわるんです。お金じゃないんです。やはり、その質を判断してこそ、お金の問題がある。実際問題として、それが何なのかというところを、まず議論しませんか。

もっと言うてしまうと、仮に、それで財政をとりあげるとしても、仮にですよ、仮に論点としてとりあげるとしても、では、どういうふうに判断をするかというのは、やはりユーザーであり市民であり、そして最後は議会なり市長です。財政には色がありませんから。財政には色がないんで。

例えば、先ほど三位一体改革で補助金がなくなりましたという話をされましたけれども、三位一体改革をやったのは、その分野にお

金が必要でないから補助金をなくしたという話ではないんです。ひも付きをやめて、できるだけ国から地方の裁量に任せましょうと。だから、その財源というのがなくなったわけではないんです。自由に使っていていいですよとやっただけです。だから、保育にお金をかけなくてもいいですよと言ったわけでは全然ないんです。

それを、ひも付きの補助金がなくなったからといって、では、これで民営化を誘導しているんだとかと、そんな話は全然おかしいんです。そういったところをまるっきり、あたかも何か保育政策が変わったかのように、あるいは公立というのは何だというような言い方をされて、そういうふうな話をするというのはやはりおかしい話で、まず実態としては、市に財源が移譲された、その財源をどう使うかというのは市民なり市長なり議会が決めていく。それというのはお金には色がないので、では、どんなふうにお金をかけるかというのは、それこそ一個一個議論していくべき話です。

僕は長期計画の審議会にも出て、長期計画の中でどんな議論がされたかといったら、これからの時代というのは「みどり、子ども、きずな」、小金井市の将来像として「みどりが萌える、子どもが育つ、きずなを結ぶ小金井市」と決めました。この将来像の中に、子どもというのがやはり柱なんだという点を議論してきたんです。もちろん、子どもが意味するところは、子どもに対してやるのが、それが市全体のためになるんだと。子どもだけのためではなくて、子どもが元気に育つような町というのが市全体にとっていいことなんだということで、子ども分野というのを重点にしていきたいと思いますというのが長期計画の中にはっきりと書いてあります。もちろん、それでお金がすぐにつくというものではないというのもわかりますけれども、でも、そういった分野にお金をかけていこうという話、お金をかけていくというか、そこの分野に重点を置いていこうという市の計画がある。

単純な比較をするつもりはないのですが、他市と、もし比較する議論があるのであれば、小金井市というのは児童福祉費というのが一番少ないです。26市の中で、一人当たりによれば。あるいは、民生費も一番少ないです。単純に比較をするつもりはないので、まずは、そういった議論があつて、それに対しての評価があつて、その上で、子ども・子育て分野に対してどうするか、保育園に対してどうするか、公立保育園に対してどうするかという議論があるべきで、今、この中で、そこまでの議論というのをするような場ではないかもしれないなと思っていたので、そういう議論をするつもりもなかったんですけども、でも、単にお金の話だけをするのであれば、お金の話だけであれば、まず、そういったところを整理する必要がありますということを一市民として思います。

加えて、補助金に対してですが、補助金をとれば市の財政的には潤う。先ほど、僕は、それというのは資金を移転しているだけで、我々にとっては変わらないという話をしましたが、一方で補助金は気をつけなきゃいけないんです。それは何かといったら、補助金というのは、無駄の苗床にもなるんです。やはり補助金というのは、

政策的に誘導するものですが、でも、それによって誘導するという事は最初の一時的な事です。最初の一時的、導入時だけ補助金をつけます。そういったのが多いんです。

実際問題、保育に関しても、8時までの延長保育、一時は補助金が出ましたが、今はもう出なくなりました。あるいは、別に保育に限らないんですけれども、別に無駄とか無駄でないとかということをするつもりはないですが、小金井市の中でもいっぱい、そういった政策があります。それを、うまく利用したということでは、これは薬になっていいものですが、それが、もし無駄なものであれば、これは麻薬、毒になります。その結果として一番わかりやすい例が夕張の例です。

ですので、補助金を目的に政策をやっちゃいけないんです。たまたま今、民営化というのがお金のためじゃなくて保育の質のためによいというのであれば、それはやるべきです。そのときに補助金を使うことは、僕も納得します。ただ、まず補助金ありきでやるということになってしまうと、それは政策として逆です。

今、我々が言いたいのは、現状、小金井市の保育といったときに、我々は満足をしている、ないしは95%の人がおおむね満足している実態がある中で、そして、それがもし非効率でないということであれば、なぜ、それをあえて変える必要があるのか。変えるには、物すごくコストがかかるわけです。そのコストがかかることを、なぜしなきゃいけないのか。そこをまずきちんと認識しないと、議論というのが誤った方向に行きます。

すみません。余り長々と話をするのもどうかと思いますので。とりあえず、一旦、ここで。ほかにも、いっぱいあるんですけれども。

○師岡会長

この4番目は、もちろん、次回、継続的に議論し、またご意見をいただきたいと思いますが、時間も、もうありませんので、今の流れの中で、今回、これだけはちょっと発言したいという方がいらっしゃれば、お聞きしたいと思いますが、いかがですか。

どうぞ、手短かに。

○大塚委員

今、いろいろおっしゃって、次のときに、また継続の議論はよろしく願います。

それで、経済効果を狙って、これは、保育園の場合、経済効果なんて何も狙っていないですよ。経済効果でしょう。それは、波及効果があって、そういう分野のものじゃないと思うんです。財政効果というのは、それはあると思いますよ。財政効果がないということは、ないでしょうね。市の収入が、で、ひもつきでしょう。これ、こういうね、例えば、さっき、次回でもいいんですけれども、運営経費があれだけ年間、節減できると。ほかからも補助金がもらえるわけですから。ということと、もう一つは、建てかえ時期がまた来るわけです。5年以内とか、そういうことではなくて、10年、20年先かもしれません。

ただ、その場合も、公共施設として、それが施設白書の問題点ですよ、市は40年間に1,900億円の経費負担がかかるというわけです。ご存じかと思いますが。保育園の施設も、その中の一部

なんです。いろんな市がやっていることは、公共施設として持つものは、なるべくスリムにするというのが大原則ですよ。そうでないと成り立たないんですから。市の財政がみんな苦勞して、それは、もう、そういう別の次元でのいろんな研究もありますしね。ですから、これ財政的な狙いなんです。経済効果のためにそんなことをやっている、ということじゃないんです。

○三橋副会長 国が問題になってもいいんですか。国が逆に破綻してもいいんですか。

○大塚委員 国が破綻する。

○三橋副会長 国から補助金が出ていますけど、もしそれが無駄でそういうものが積み重なったら、国が破綻してもいいんですか。

○大塚委員 それは、子育てだって。子どもがいなきゃ国が破綻するわけですから、やはり子育てに使うのは優先度が高くてもいいんじゃないですか。

○三橋副会長 市が出すのも国が出すのも、結果は同じじゃないですか。

○大塚委員 いや、それは、やはり優先課題というのはあると思いますしね。そこで何でもかんでもというわけにいかないから、民間活力というのは、やはり、もうこれは一つの流れで。

○三橋副会長 流れだけで議論してもいいんですか。

○大塚委員 いや、流れで議論と言いますが、それは、いい点、悪い点、あるかもしれませんけれども、これだけ多数のところはいろいろ苦勞しながらやっているわけです。それを、なぜやらないのかとって、いろいろ質問で、このあれは何だ、この数字はどうなっている、いろいろな質問が出ますけれども、それはそれで議論したらいいんだと思いますよ。それはね。だけれども、ここの場で、私、もう一つ、時間はあれですけども。時間を気にしながら、なかなかこういう問題は議論しにくいんですけども、補助金が交付金に変わって、交付金が増えたんですか。交付金は、やはり三位一体で減っているんですよ。

○三橋副会長 それは、市の財政が豊かだからです。ほかの市に比べたら、あくまで指標上ですが。

○大塚委員 いや、それは、財政指数が高いといっても、小金井市の財政……。

○三橋副会長 それは、……。

○大塚委員 だから、基本的な話になっちゃいますから。これね、彼と2人でやったほうがいいのかもわからない。

○三橋副会長 いやいや、もういいです。

○大塚委員 ちょっと、これは次にしましょう。

○師岡会長 この後の議論は次回へつなげたいと思いますし、また、次回もお二方でやりとりするだけでなく、本協議会として考えていきましょう。前回も、そして今回もお話ししましたが、四番目の市が運営する保育施設の管理の効率化については、この協議会に民営化の是非を議論しなさいということは、基本、問われていないと思いますし、問題は、その点を視野に入れながら、一体、効率化というのはどういう方針で行うかということについて、やはり協議会としての見識を示すことが大切だと思います。もちろん、その中で、効率化、

民営化などのメリットについてもご意見をいただいてもいいですし、そうでないというご意見も、また次回以降、積極的にご意見をいただければと思います。

では、これで議事の2番目、協議事項は終了をいたします。

では、次に議事の3番目、次回日程の確認を議題といたします。次回ないしは8回目については、もう既に前回でも確認をさせていただいていると思いますが、次回、第7回目は11月27日、そして第8回目、最終ですが、12月16日というふうに決定しておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議ありません」の声あり)

○師岡会長

では、次回の日程は11月27日(金)、第8回目は12月16日(水)ですね。いずれも7時半からということですので、皆様、ご参集ください。

では、会議を閉じ散会いたします。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

閉 会